

信楽園病院だより

112号 平成22年7月1日 発行

〒950-2087 住所 新潟市西区新通南3丁目3番11号 Tel 025-260-8200 FAX 025-260-8199

E-mail main@shinrakuen.com ホームページアドレス <http://www.shinrakuen.com>

<平成22年度 診療報酬改定について>

医事係主任 嶋田 重光

平成22年度診療報酬改定の内容に関して、説明させていただきます。

今回の改定は**10年ぶりのプラス改定**となっており、内訳は以下のとおりとなっています。

全体改定 +0.19%(約700億円)

1. 診療報酬(本体) +1.55%(約5,700億円)

内科 +1.74%(約4,800億円) [入院 +3.03%(約4,400億円)・外来 +0.31%(約400億円)]

歯科 +2.09%(約600億円)

調剤 +0.52%(約300億円)

2. 薬価等 ▲1.36%(約5,000億円)

また、今回の改定の概要は「**2つの重点課題への対応・4つの視点・後期高齢者の診療報酬について**」にまとめられています。

2つの重点課題	
1. 救急、産科、小児、外科等の医療の再建	地域連携による救急患者の受入推進や、小児や妊産婦を含めた救急患者の受入を充実。
2. 病院勤務医の負担の軽減	入院医療の充実を図るとともに、医師の業務そのものを減少させる取組を促進する。
4つの視点	
1. 充実が求められる領域を適切に評価していく視点	がんや認知症、新型インフルエンザ等に対する医療の推進や対策、また新しい医療技術などに対する適切な評価。
2. 患者からみて分かりやすく納得でき、安心・安全で、生活の質にも配慮した医療を実現する視点	明細書発行などによる医療の透明化や医療安全の推進や患者一人一人の心身の特性や生活の質に配慮した医療の実現など。
3. 医療と介護の機能分化と連携の推進等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点	急性期入院医療や回復期リハビリの推進や、在宅医療の推進といった医療と介護の機能分化と連携の推進。
4. 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点	後発医薬品の推進や既存技術の適正評価などによる医療の適正化。
後期高齢者の診療報酬について	
75歳以上という年齢に着目した診療報酬体系の廃止	後期高齢者とそれ以外の方の診療報酬上の区別を廃止し、診療報酬体系を1本化する。

「医療崩壊」を食い止めるべく「**2つの重点課題**」をクリアするのはもちろんの事、それ以外にも「**4つの視点**」に代表されるような項目に対し取り組む事や75歳という年齢に着目した**後期高齢者医療の診療報酬**を見直し、診療報酬体系の1本化を推進する事により、医療の質の向上や効率化を図る事が今年度の診療報酬改定の基本方針となっております。

当院でも医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、希望される方には個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

発行手数料は無料ですので、ご希望される方は総合受付までお申し出ください。

※発行される明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、発行を希望される場合にお申し出ください。

※すべての患者様への明細書の発行については、自動入金機の改修が必要なため、現時点では行っておりませんので、その旨ご了承ください。